

## 令和5年度 北海道戦没者追悼式が YouTubeでライブ配信されます

令和5年8月30日(水)に北海きたえーるにおいて、北海道主催の「北海道戦没者追悼式」が開催されることとなりました。

式典の様子はYouTubeにてライブ配信されますので、ぜひご覧ください。

なお、本式典への一般参列者の募集はありません。

### ■配信日時

令和5年8月30日(水)

11時53分から13時00分

### ■YouTubeチャンネル名

【公式】北海道戦没者追悼式配信チャンネル

### ◎問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局地域福祉課援護係

☎ 011-231-4111

## 北海道苦情審査委員制度のご案内

\*「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を皆さんに代わって、苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

\*皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員に申立てができます。

\*審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

\*各窓口では、申請書様式やリーフレットをご用意しています。

\*北海道公式ホームページでは、申請書様式のほか申立方法等についても掲載しています。

\*申立書は窓口へ持参するほか、郵送、FAX、メールでも受け付けています。

\*個人情報の保護にも十分配慮します。

※電話や匿名での申立ては受け付けておりません。

### ■ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-mousitate.html>

### ◎問い合わせ先

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎ 011-204-5523 FAX011-241-8181

✉ kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

## information 各種情報

### 「こどもの人権SOSミニレター」設置について

法務省の人権擁護機関では、学校におけるいじめや体罰、家庭内での虐待などの問題に対する活動として「こどもの人権SOSミニレター」を通じて教師や保護者にも相談することができないこどもの悩みごとを的確に把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、こどもをめぐる様々な人権問題の解決に当たっています。

\*相談したいことを書いて、ポストに投函すると最寄りの法務局に届きます。(切手不要)

\*人権擁護委員や法務局職員が、希望する連絡方法(手紙・電話)で返信をします。

\*町内の設置場所は下記のとおりです。

- ・小平小学校 ・鬼鹿小学校 ・小平中学校
- ・小平町文化交流センター
- ・小平町多目的防災交流施設「群来る」



### ◎問い合わせ先

旭川地方務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492

## Jアラートでの情報伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、下記のとおり情報伝達訓練を行います。

### ■日時

**8月23日(水)** 11時00分ころ

### ■場所

町の防災無線から、一斉に次の放送がされます

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3
- ③「こちらは、防災おびらです」
- ④下り4音チャイム

### ◎問い合わせ先

小平町役場企画振興課企画振興係  
(内線 207・208・289)

